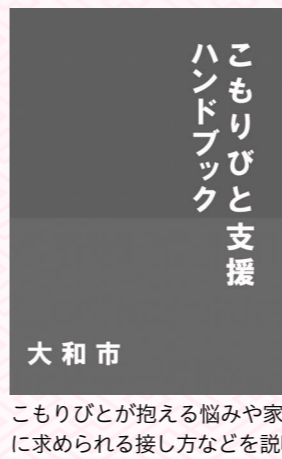


では、長寿健診や医療の未受診者で、要介護認定を受けていない75歳以上の方の中から、アプローチが必要と思われる健康状態不明者の把握に努めています。市の分析上、こうした方は2年以内に要介護2以上になる割合が高いことが明らかであることから、新年度は、介護予防運動指導員を増員し、電話や訪問で適切な運動指導、受診勧奨等を行ってまいります。

令和元年10月に「こもりびと支援窓口」を開設して以降、「こもりびと」の集いの開催や「こもりびと支援ハンドブック」の作成など、様々な取り組みを実施してまいりました。これを一過性のものとせず、市が将来にわたって支援していく姿勢を明確にするため、昨年9月、「大和市こもりびと支援条例」を全国で初めて制定しました。新年度は、状況に応じ、公認心理師等の専門職への個別相談の機会を設けるなど、相談体制の充実を図ってまいります。



こもりびとが抱える悩みや家族に求められる接し方などを説明

くすくす成長する産み育てやすいまち」でございます。安心してお子さんを預けられる環境を整えることは、子育てを支援していくために大変重要です。新年度についても、定員70人の認可保育所の新設を支援するなど、働きながら安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

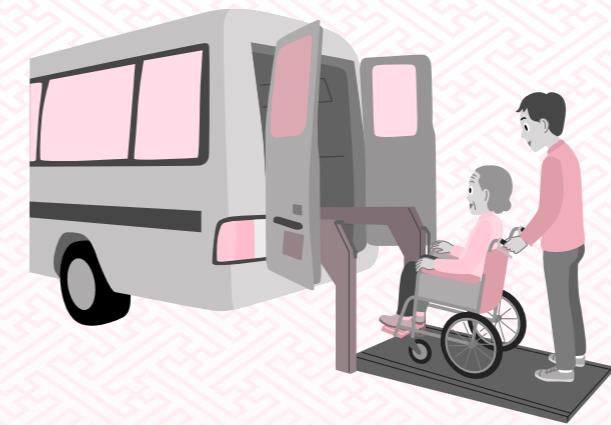
こどもの医療制度は、本来、国が社会保障制度として位置づけ、全国統一的な制度であるべきと捉えておりますが、地域間格差の拡大が懸念されることから、こどもたちが等しく必要な医療を受けられる環境を整えるため、新年度からは、1歳以上に設けていた、こどもの医療費助成制度の所得制限を廃止いたします。また、対象年齢の上限については、今年度の8月以降、中学校卒業から高校卒業相当年齢まで引き上げること、今定例会に提案させていただいたところとす。

生まれつきの難聴は、できるだけ早い時期に支援を始めることで、言語発達やコミュニケーションへの影響を最小限に抑えることができます。言われています。そこで、新年度以降に生まれたお子さんについては、生後3か月より前に受けた新生児聴覚検査費用の一部を市が負担するこ

県の地域医療構想では、本市を含む県央構想区域において、75歳以上の方が増加することに伴い、救急搬送の需要が高まるとされています。こうした中、心疾患、脳卒中、骨折などに対応できる救急医療体制の充実が重要です。大和市立病院では、「市民のいのちを守る救急」を最重要施策に掲げ、救急患者の受け入れ体制の確保などを行うとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組みも推進することで、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

2 一人ひとりが ささえの手を 実感できるまち

二番目の基本目標は、「一人ひとりが ささえの手を 実感できるまち」でございます。本市では、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らせるようサービスの充実に取り組んでおります。新年度には、1日の中で短時間に複数回の訪問介護・看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の事業所3カ所の開設を支援



住み慣れた地域で生き生きと

し、在宅サービスの充実を図ってまいります。また、令和6年度開設予定の特別養護老人ホームの建設費を補助し、入所とショートステイ合わせて120床を確保することで、施設サービスも充実させてまいります。高齢の方や子育て世帯への支援を展開する「まごころ地域福祉センター」では、快適な利用環境を確保するため、新年度、空調等の更新工事を実施します。工事期間中には、当センターで実施しているデイサービス事業等は、福田にある高齢者福祉施設「敬愛の園」で、また、子育て支援事業については、桜丘学習センターの保育室で、それぞれ継続してまい

3 こどもが すくすく成長する 産み育てやすいまち

本市では、高齢のおひとりさまを継続的に支援していくため、令和3年6月に「大和市終活支援条例」を、昨年6月には「大和市おひとりさま支援条例」を制定いたしました。おひとりさまが孤立することなく、地域とのつながりの中で健康に生活できるよう、新年度には、相談窓口の開設日を週3日から週5日へと拡充してまいります。

三番目の基本目標は、「こどもがす

4 未来に向かう こどもの学びと 歩みを支えるまち

四番目の基本目標は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」でございます。

近年、学校におけるいじめ、暴力行為が低年齢化していることが、文部科学省の調査で示されています。また、児童生徒や保護者の多様なニーズに応えるため、今まで以上に組織的な対応が求められています。そこで、新年度からは、校長経験者である「学校支援員」を新たに配置し、児童生徒からの相談対応や保護者対応などの業務を担う指導主事に対して、豊かな知識と経験を活かしたサポートを行うことで、万全な学校運営につながる体制を整えてまいります。

本市は、昨年4月に不登校特例校分教室を設置しました。分教室は、不登校生徒の在籍校への復帰のみを目標としない、社会的な自立を支援していく場であり、2月1日時点で17名の生徒が通っています。この分教室では、こどもたちに、生きてい



県内公立校で初めて開室した不登校特例校分教室

くうえでの食の大切さを認識してもらうため、週1回を目安に調理実習を実施しております。新年度は、理科室の一部を調理室へと改装し、充実した環境で調理実習が行えるよう設備を整えてまいります。

児童生徒の学習しやすい環境を整えることは自治体の責務です。新年度は防音工事の一環として、緑野小学校の老朽化している空調設備の更新工事を行います。さらに、小中学校に設置している外トイレの改修と、校舎内トイレへの温水洗浄便座の設置を新年度から順次開始し、こどもたちが安心して、快適に利用できるトイレ環境を整えてまいります。

また、本市では、令和2年度から、

5 安全で安心して暮らせるまち

五番目の基本目標は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。風水害や、大規模地震等の災害発生時には、被害状況の正確な情報を速やかに収集し、市民の皆様へ発信することが重要となります。本市では、平成30年に消防ドローン隊を撮影した映像を消防本部等でリアルタイムに共有できる遠隔情報共有システムを導入しました。新年度には、高倍率カメラと赤外線カメラを備え

して暮らせるまち」でございます。

また、本市では、令和2年度から、